

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第79期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-1110(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経理部長 中條 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期中	第79期中	第78期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	2,488	2,860	6,120
経常利益又は経常損失() (百万円)	510	528	1,248
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	514	764	3,611
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	334	1,257	3,466
純資産額 (百万円)	9,177	8,074	6,739
総資産額 (百万円)	15,636	13,383	13,220
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	11.36	15.24	76.25
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	60.3	51.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	126	256	307
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	707	135	1,166
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	827	562	1,539
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,511	4,916	5,244

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第78期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第79期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループの連結子会社の「大幸薬品インターナショナル株式会社」は、2023年3月31日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、現在清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2021年12月期から2023年12月期において継続して営業損失を計上いたしました。当中間連結会計期間においては、前連結会計年度から業績状況は着実に改善し、営業利益482百万円を計上したものの、前連結会計年度末まで継続して営業損失を計上していることを鑑み、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりますが、当中間連結会計期間末において現金及び預金5,152百万円を保有しており、コミットメントライン契約による追加の資金調達余力もあることから、事業運営に必要な資金については確保していると判断しております。また、当社グループでは、当該事象又は状況の解消に向けて、以下の対応策を実施することにより収益性の向上に取り組んでまいります。

医薬品事業の安定した収益の獲得

堅調な需要状況に対し、前連結会計年度より整備を進めてきたシフト生産体制や京都工場の医薬品ラインの立ち上げ等の施策を本格的な実行フェーズへ進展させ、市場への安定供給を行うとともに、出荷価格の見直しによる適正利益の確保によって安定した収益の獲得を目指してまいります。

感染管理事業の収益性改善

感染管理事業においては、「クレベリン」の主成分である二酸化塩素の有効性や安全性に関するエビデンス強化によって信頼回復に取り組んでまいります。また、「クレベリン」の属する除菌市場は売上予測が難しい状況が続いていることから、広告宣伝費等のコストコントロールを強化することにより、収益性の改善を目指してまいります。

コスト削減

オフィススペースの縮小等により引き続き固定費の圧縮を図るとともに、販売費及び一般管理費の効率化及びコストコントロールを強化することにより、収益性の改善に取り組んでまいります。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行にともなう社会経済活動の正常化、雇用・所得環境の改善を背景に、国内景気は緩やかな持ち直しの動きが見受けられました。一方、継続的な物価の上昇による消費の減速懸念等、依然として景気の見通しは不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは医薬品事業において、市場への安定供給という課題に対し、供給体制を強化するため、製造人員の増強やシフト生産体制の構築、京都工場の医薬品ラインの立ち上げ等に取り組んでまいりました。また、感染管理事業では二酸化塩素のエビデンス強化に係る研究開発を通じた消費者の皆様への信頼醸成や、売上規模に応じたコスト管理等収益性の改善施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高につきましては、医薬品事業の増収により、対前年同期比14.9%増の2,860百万円となりました。売上総利益につきましては、医薬品事業の増収影響等により、対前年同期比59.8%増の1,678百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、継続的なコスト削減施策の実行等により、対前年同期比17.3%減の1,196百万円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の営業利益は482百万円（前年同期は396百万円の営業損失）、経常利益は528百万円（前年同期は510百万円の経常損失）となりました。特別利益につきましては、医薬品事業の仕入取引に関連し、取引先より受領した受取補償金200百万円を計上しております。その結果、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては764百万円（前年同期は514百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下のとおりであります。

(医薬品事業)

医薬品事業につきましては、国内市場における市場規模が対前年同期比で108.2%となり新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、コロナ前の水準を上回ってきております。堅調な需要に対し、前連結会計年度より引き続き、製造人員の増強やシフト生産体制の構築、京都工場の医薬品ラインの立ち上げ等の増産施策の取り組みを進めてまいりました。これらの取り組みにより、供給課題は徐々に解消に向かいつつあります。また、原材料及び資材費や物流費等の価格高騰を背景に、国内において「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の出荷価格の値上げを実施いたしました。

この結果、国内向けの医薬品売上高につきましては、対前年同期比7.8%増の1,835百万円となりました。また、海外向けにつきましては、前連結会計年度において国内向けとの出荷調整によって十分な供給量を確保することができまなかったが、香港市場へ一部の出荷を再開できたこと等から、対前年同期比98.5%増の819百万円となりました。

これらの結果、医薬品事業につきましては、対前年同期比25.5%増の2,654百万円の売上高となりました。また、セグメント利益につきましては、主に増収影響により、対前年同期比110.9%増の1,086百万円となりました。

・外部顧客への売上高の内訳(医薬品事業)

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
国内	1,702	1,835
海外	412	819
合計	2,115	2,654

(感染管理事業)

感染管理事業につきましては、売上規模に応じたマーケティング費用の投下等コストコントロールを強化し、収益性の改善に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は対前年同期比で167百万円減少の203百万円となりました。また、セグメント損失につきましては、各種費用の抑制等により対前年同期比で211百万円改善し195百万円となりました。

・外部顧客への売上高の内訳(感染管理事業)

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
国内:一般用	75	95
国内:業務用	251	92
海外	43	15
合計	370	203

(その他事業)

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行い、売上高は2百万円、セグメント損失につきましては6百万円となりました。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は13,383百万円(前連結会計年度末比163百万円増)となりました。また負債合計は5,308百万円(同1,171百万円減)、純資産合計は8,074百万円(同1,334百万円増)となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、現金及び預金の減少等による流動資産313百万円の減少や投資有価証券の評価替による増加等による固定資産476百万円の増加、未払金の減少等による流動負債609百万円の減少、長期借入金の返済等による固定負債561百万円の減少、また、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等による純資産1,334百万円の増加等であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が前連結会計年度末より327百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は、4,916百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は256百万円（前年同期は126百万円の獲得）となりました。主に未払金の減少363百万円、棚卸資産の増加233百万円等の減少要因の一方で、税金等調整前中間純利益724百万円、売上債権の減少191百万円、減価償却費128百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は135百万円（前年同期は707百万円の獲得）となりました。主に有形固定資産の取得による支出72百万円、資産除去債務の履行による支出68百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は562百万円（前年同期は827百万円の獲得）となりました。主に長期借入金の返済による支出603百万円等の減少要因によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、79百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

(8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約における財務制限条項の追加)

当社は、2022年8月10日締結のコミットメントライン契約について、2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づき、2024年1月31日付で財務制限条項の追加等について取引金融機関と合意し、契約の一部を変更いたしました。

変更後の契約において、下記の財務制限条項に抵触した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失及び貸付義務の消滅の可能性があります。

財務制限条項

- (1) 取引金融機関に提出する各年度の決算期に係る業績計画(連結)に記載された、当該決算期を通じた経常損益の計画値及び当期純損益の計画値(いずれも12ヵ月分の合計金額)を、いずれも0円以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 決算期の末日以外の各四半期の末日に関して、それぞれ次に掲げる金額をいずれも0円以上に維持すること。
 - ・当該四半期末日(決算期末日以外)の属する決算期の初日から当該四半期末日(決算期末日以外)までの期間の経常損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日(決算期末日以外)の翌日から当該決算期の末日までの期間の経常損益の計画値の合計金額。
 - ・当該四半期末日(決算期末日以外)の属する決算期の初日から当該四半期末日(決算期末日以外)までの期間の当期純損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日(決算期末日以外)の翌日から当該決算期の末日までの期間の当期純損益の計画値の合計金額。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,072,000
計	153,072,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,636,900	50,636,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	50,636,900	50,636,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、第10回新株予約権(行使価額修正条項付)が以下のとおり、行使されております。

	中間会計期間 (2024年1月1日から2024年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,000
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	200,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	299.00
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	59
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	65,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	6,500,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	335.26
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	2,179

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日 (注)1	200,000	50,636,900	30	2,297	30	2,208
2024年5月31日 (注)2	-	50,636,900	2,287	10	-	2,208

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年3月28日開催の第78回定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、効力発生日を2024年5月31日として、資本金2,287百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,169,800	8.31
ROYAL BANK OF CANADA SINGAPORE BRANCH-CLIENT'S A/C (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	200 BAY STREET, TORONTO ONTARIO, M5J2J5 CANADA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,853,065	7.68
柴田 高	大阪府吹田市	3,310,023	6.59
柴田 仁	大阪府吹田市	3,285,205	6.55
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRETOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	3,185,900	6.35
ZONGYI SOLAR POWER(LUXEMBOURG) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	560A, RUE DE NEUDORF, L-2220, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,129,400	4.24
柴田 晃宏	奈良県生駒市	1,898,085	3.78
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	1,508,000	3.00
アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目12-1	1,311,400	2.61
柴田 航	東京都品川区	1,214,385	2.42
計	-	25,865,263	51.53

(注) 1. 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイノーリッチーズリミテッド(SINO RICHES LIMITED)が2021年2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイノーリッチーズリミテッド (SINO RICHES LIMITED)	イギリス領バージン諸島 VG1110 トルトラ ロードタウン ウィックハムズII ウィストラ・コーポレート・サービス・センター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	2,065,800	4.69

2. 2021年9月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、韓保維が2021年9月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
韓保維	中華人民共和国香港特別行政区 ハッピーバレー	3,339,045	7.59

3. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	699,700	1.38
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	207,012	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,128,900	2.25

4. 2023年8月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キングワールドメディクスヘルスマネジメントリミテッドが2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キングワールド メディクスヘルスマネジメントリミテッド	Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	3,185,900	6.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 443,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,174,100	501,741	-
単元未満株式	普通株式 19,700	-	-
発行済株式総数	50,636,900	-	-
総株主の議決権	-	501,741	-

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	443,100	-	443,100	0.88
計	-	443,100	-	443,100	0.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,484	5,152
受取手形及び売掛金	1,985	1,815
商品及び製品	421	545
仕掛品	387	568
原材料及び貯蔵品	565	496
その他	264	217
流動資産合計	9,109	8,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,025	983
機械装置及び運搬具（純額）	826	758
土地	1,675	1,675
建設仮勘定	2	22
その他（純額）	50	53
有形固定資産合計	3,581	3,494
無形固定資産	1	24
投資その他の資産		
投資有価証券	236	781
その他	291	286
投資その他の資産合計	527	1,068
固定資産合計	4,111	4,587
資産合計	13,220	13,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	375	380
1年内返済予定の長期借入金	1,206	1,276
未払金	740	334
未払法人税等	42	39
返金負債	72	63
賞与引当金	75	48
転貸損失引当金	48	11
資産除去債務	203	17
その他	281	264
流動負債合計	3,046	2,437
固定負債		
長期借入金	1,999	1,326
長期未払金	549	549
転貸損失引当金	28	21
退職給付に係る負債	624	620
資産除去債務	20	20
その他	210	333
固定負債合計	3,433	2,871
負債合計	6,480	5,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	10
資本剰余金	2,689	4,997
利益剰余金	1,628	2,393
自己株式	300	273
株主資本合計	6,284	7,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	469
為替換算調整勘定	363	477
その他の包括利益累計額合計	454	947
新株予約権	0	-
純資産合計	6,739	8,074
負債純資産合計	13,220	13,383

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	2,488	2,860
売上原価	1,143	1,181
売上総利益	1,050	1,678
販売費及び一般管理費	2,144	2,196
営業利益又は営業損失()	396	482
営業外収益		
受取利息	9	15
為替差益	28	38
原状回復負担金等収入	9	-
その他	3	10
営業外収益合計	51	63
営業外費用		
支払利息	4	4
賃貸費用	0	4
操業停止関連費用	145	-
支払手数料	15	6
その他	0	2
営業外費用合計	165	18
経常利益又は経常損失()	510	528
特別利益		
投資有価証券売却益	87	-
受取補償金	-	200
特別利益合計	87	200
特別損失		
減損損失	69	-
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	69	4
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	492	724
法人税、住民税及び事業税	7	27
法人税等調整額	14	68
法人税等合計	22	40
中間純利益又は中間純損失()	514	764
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	514	764

【中間連結包括利益計算書】
 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益又は中間純損失()	514	764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	378
為替換算調整勘定	60	113
その他の包括利益合計	180	492
中間包括利益	334	1,257
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	334	1,257

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	492	724
減価償却費	351	128
減損損失	69	-
投資有価証券売却損益(は益)	87	-
受取補償金	-	200
返金負債の増減額(は減少)	28	9
賞与引当金の増減額(は減少)	29	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	3
課徴金引当金の増減額(は減少)	607	-
転貸損失引当金の増減額(は減少)	-	44
受取利息及び受取配当金	9	15
支払利息	4	4
投資有価証券評価損益(は益)	-	4
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	133	191
棚卸資産の増減額(は増加)	116	233
仕入債務の増減額(は減少)	51	25
未払費用の増減額(は減少)	21	121
未払金の増減額(は減少)	398	363
未払又は未収消費税等の増減額	145	11
その他	114	57
小計	122	55
利息及び配当金の受取額	11	13
利息の支払額	4	4
補償金の受取額	-	200
法人税等の支払額	3	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	126	256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	1
定期預金の払戻による収入	71	30
有形固定資産の取得による支出	27	72
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	3	24
投資有価証券の売却による収入	287	-
投資有価証券の償還による収入	400	-
資産除去債務の履行による支出	-	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	707	135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	589	603
リース債務の返済による支出	16	14
配当金の支払額	0	1
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,425	59
新株予約権の発行による収入	13	-
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	827	562
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,714	327
現金及び現金同等物の期首残高	2,797	5,244
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,511	4,916

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越極度額	500百万円	500百万円
シンジケーション方式 コミットメントライン契約	3,000	3,000
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

なお、シンジケーション方式コミットメントライン契約において、下記の財務制限条項に抵触した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失及び貸付義務の消滅の可能性があります。

財務制限条項

- (1) 取引金融機関に提出する各年度の決算期に係る業績計画(連結)に記載された、当該決算期を通じた経常損益の計画値及び当期純損益の計画値(いずれも12ヵ月分の合計金額)を、いずれも0円以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 決算期の末日以外の各四半期の末日に関して、それぞれ次に掲げる金額をいずれも0円以上に維持すること。
 - ・当該四半期末日(決算期末日以外)の属する決算期の初日から当該四半期末日(決算期末日以外)までの期間の経常損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日(決算期末日以外)の翌日から当該決算期の末日までの期間の経常損益の計画値の合計金額。
 - ・当該四半期末日(決算期末日以外)の属する決算期の初日から当該四半期末日(決算期末日以外)までの期間の当期純損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日(決算期末日以外)の翌日から当該決算期の末日までの期間の当期純損益の計画値の合計金額。

(中間連結損益計算書関係)

1 中間期末棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上原価	46百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
広告宣伝費	92百万円	58百万円
給与手当	386	390
賞与引当金繰入額	33	29
退職給付費用	22	27

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	4,782百万円	5,152百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	270	235
現金及び現金同等物	4,511	4,916

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金716百万円がそれぞれ増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が1,918百万円及び資本剰余金が2,340百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、2024年3月28日開催の第78回定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、効力発生日を2024年5月31日として、資本金2,287百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

また、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金30百万円がそれぞれ増加しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本金が10百万円及び資本剰余金が4,997百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,115	370	2	2,488	-	2,488
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,115	370	2	2,488	-	2,488
セグメント利益又はセグメ ント損失()	514	407	11	95	492	396

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「感染管理事業」セグメントにおいて、回収可能性が認められないと判断した固定資産を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において69百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,654	203	2	2,860	-	2,860
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,654	203	2	2,860	-	2,860
セグメント利益又はセグメ ント損失()	1,086	195	6	884	401	482

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	計	
日本	1,702	327	2	2,032	2,032
中国・香港	352	33	-	385	385
台湾	40	10	-	50	50
その他	19	-	-	19	19
顧客との契約から生じる収益	2,115	370	2	2,488	2,488
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,115	370	2	2,488	2,488

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	計	
日本	1,835	187	2	2,025	2,025
中国・香港	677	4	-	682	682
台湾	97	11	-	108	108
その他	44	-	-	44	44
顧客との契約から生じる収益	2,654	203	2	2,860	2,860
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,654	203	2	2,860	2,860

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	11円36銭	15円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	514	764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	514	764
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,321	50,171

- (注) 1 . 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
 2 . 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2024年 8 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり医薬品事業における生産体制の再編を決議いたしました。

1 . 決議内容

当社は、医薬品事業において、市場への安定供給という課題に対し、供給体制を強化するため、製造人員の増強やシフト生産体制の構築、京都工場の医薬品ラインの立ち上げ等に取り組んでまいりました。

このような中、医薬品事業の生産体制については、段階的に既存の吹田工場から京都工場への集約を予定しておりましたが、この度、中期的な需要見通しを踏まえ、BCPの観点や海外薬事への対応方針等を総合的に勘案し、より合理的な生産体制を再検討した結果、吹田工場における老朽化対策の投資を行った上で、一定の生産を今後も継続し、2工場体制とする方針を決定いたしました。

この決定に基づき、生産体制の最適化を図るため、京都工場における生産設備の一部を吹田工場に移設し、一部を除却することにいたしました。

2 . 業績に与える影響

本件に伴い、2024年12月期において230百万円程度を減損損失として特別損失に計上いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。